

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社メドレー			コード	4480
提出日	2022/3/4	異動（予定）日	2022/3/25		
独立役員届出書の提出理由	社外取締役高野秀敏氏の「該当状況についての説明内容」及び社外取締役の「選任の理由」への記載内容を一部変更したため。				
☒ 独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	高野 秀敏	社外取締役	○										○				有
2	古谷 界	社外取締役	○												○		有
3	岩瀬 大輔	社外取締役	○												○		有
4	星 健一	社外取締役	○												○		有
5	加藤 啓一	社外監査役	○												○		有
6	蒲地 正英	社外監査役	○												○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	高野氏が代表取締役を務める株式会社キープレイヤーズ及び株式会社エージェンツとの間で、当社従業員の採用のための人材紹介業務を委託する人事コンサルティング契約及び人材紹介業務委託契約を締結しております。定型的な取引であること、継続的な取引でないこと、取引の規模等に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。同社と当社との間における2021年度の取引実績は1,746千円です。	高野氏は、採用及び人事領域における経験と見識を活かし、当社の特に入材プラットフォーム事業や組織体制について専門的な観点から助言・提言を行って参りました。また、当社の取締役報酬に係る任意の諮問委員会の委員も務めており、当社グループ経営体制の更なる強化のために、社外取締役として選任しております。 同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、当社が制定する独立性判断基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2	該当事項はありません。	古谷氏は、コンサルティング業界における経営経験や上場企業における社外取締役経験による見識を活かし、当社のガバナンス強化や経営戦略について専門的な観点から助言・提言を行って参りました。また、当社の取締役報酬に係る任意の諮問委員会の委員も務めており、当社グループ経営体制の更なる強化のために、社外取締役として選任しております。 同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、当社が制定する独立性判断基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3	該当事項はありません。	岩瀬氏は、国内企業及びグローバル企業における経営経験及び社外取締役経験による見識を活かし、当社の経営戦略や経営体制について専門的な観点から助言・提言を行って参りました。また、当社の取締役報酬に係る任意の諮問委員会の委員も務めており、当社グループ経営体制の更なる強化のために、社外取締役として選任しております。 同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、当社が制定する独立性判断基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4	該当事項はありません。	星氏は、グローバル成長企業における経験と見識を活かし、当社の組織運営や事業戦略について専門的な観点から助言・提言を行って参りました。また、当社の取締役報酬に係る任意の諮問委員会の委員も務めており、当社グループ経営体制の更なる強化のために、社外取締役として選任しております。 同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、当社が制定する独立性判断基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5	該当事項はありません。	加藤氏は、数多くの事業会社での経理・総務等のコーポレート業務に関連した業務経験、経営経験及び監査役としての経営監視の経験に基づく知見を豊富に有しており、インターネット業界のみならず幅広い業界での取締役会、株主総会の運営に携わってきた経験を活かして当社の適切な経営監視を行っていただくため、社外監査役として選任しております。 同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、当社が制定する独立性判断基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6	該当事項はありません。	蒲地氏は、税理士及び公認会計士の資格を活かして大手コンサルティングファーム及び自ら設立した税理士法人等において数多くの事業会社に対する経営アドバイスを行ってきた経験から財務及び会計に関する高い専門性と豊富な知見を有しており、上場に向けた体制整備に外部コンサルタント又は社外役員として携わった豊富な知見を活かして当社の適切な経営監視を行っていただくため、社外監査役として選任しております。 同氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に示される事項に該当せず、当社が制定する独立性判断基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 補足説明

異動内容の変更はございません。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を満たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上a～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご注意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。